

## 【e-Tax ソフトの「利用者ファイル」や「申告・申請等基本情報」の設定時の注意点】

e-Tax ソフト等で作成する電子申告データは、対象書類のデータ部分をシステムに取り込み、共通情報(基本情報)の法人名や代表者名などのデータは、e-Tax 等で設定したデータではなく、e-TAX グループ通算で設定しているデータを使用します。

そのため、e-Tax ソフト等では、「申告・申請等基本情報」に最低限の情報を入力すれば大丈夫です。

以下に、「利用者ファイル」の新規作成時や「申告・申請等基本情報」の設定時の注意点について説明します。

### I 「利用者ファイル」

「利用者識別番号」には、e-TAX グループ通算で入力している読込対象の通算法人の利用者識別番号を正しく入力しないと、未対応書類等の読込み時にエラーとなるためご注意ください。

行	入力必須の項目	正しい情報の設定 (○：必要 △：任意でOK)	備考
1	利用者識別番号	○	正しい利用者識別番号を入力 ※e-TAX グループ通算で設定している 利用者識別番号と異なる番号を間違えて 設定すると、未対応書類等の読込み時に エラーとなります。
2	利用者名	△	任意の文字列

利用者ファイルの新規作成: SC00A400

このソフトウェアの利用に際しては、まず作成する申告・申請等データの保存先となる利用者ファイルを作成する必要があります。  
利用者識別番号、利用者名を入力後、[保存]を押して利用者ファイルを作成してください。

税務署からの通知書に記載された利用者識別番号（16桁）を入力してください。

利用者識別番号(I)

利用者名（氏名又は法人名）を入力してください。

利用者名(N)

< 戻る(B) 保存 キャンセル ヘルプ

## II 申告・申請等のデータの「新規作成」時

「税目」や「年分」を正しく設定しないと、未対応書類等の読み込み時にエラーとなるためご注意ください。

行	入力必須の項目	正しい情報の設定 (○：必要 △：任意でOK)	備考
1	手続きの種類	○	「申告」にチェック
2	税目	○	「法人税・地方法人税(通算)」を選択 ※通算以外の税目に間違えて設定すると、未対応書類等の読み込み時にエラーとなります。
	年分	○	対象の事業年度を選択 ※間違えて設定すると、未対応書類等の読み込み時にエラーとなります。

申告・申請等の作成 (1 / 3 : 種類・税目) : SC00C060

作成する手続きの種類を選択してください。

申告(S)  
 申請・届出(A)

作成する申告・申請等の税目を選択してください。

税目(D)

作成する帳票の年分を選択してください。

年分(Y)

※作成したい税目が表示されない場合には、税目の追加インストールが必要です。  
 選択する年分や帳票を誤った場合は、再度新規作成からやり直す必要があります。  
 作成すべき年分等を確認の上、操作を進めてください。  
 選択すべき年分が不明である場合、所轄の税務署へ確認してください。

### III 申告・申請等基本情報の必須入力項目 ※以下の6項目以外は省略可能です。

項目に「(必須)」と記載されている以下の6項目が必須で、それ以外の項目は設定不要(省略可能)です。

[基本情報インポート]ボタンから e-TAX グループ通算で切り出したCSVを取り込むことで、必須項目が全て設定され、それ以外の入力は不要となります。

行	入力必須の項目	正しい情報の設定 (○：必要 △：任意でOK)	備考
1	提出先税務署(必須)	△	e-TAX グループ通算の情報を使用されるので、入力内容は何でも構いません。詳細については、後述の【ご参考】をご参照ください。
2	事業年度(自)(必須)	△	同上
3	事業年度(至)(必須)	△	同上
4	納税地 住所(必須)	△	同上
5	代表者名(必須)	△	同上
6	代表者 住所(必須)	△	同上

申告・申請等基本情報: SC00E070

必要な項目を入力してください。  
入力された項目は、作成する帳票の該当欄に表示されます。

基本情報インポート(I) 基本情報エクスポート(E)

利用者識別番号(必須): 2222 2222 2222 2200

法人番号: □ - □ - □ - □

提出先税務署(必須): 日本橋 提出先設定

追加時提出先税務署: 提出先追加 提出先取消

eLTAXの利用者ID: eLTAXの利用者IDをお持ちの場合は、必ず入力してください。

提出年月日: 令和 年 月 日

複数利用者設定: 複数利用者設定

申告の種類\_法人税分(必須): 確定

申告の種類\_地方法人税分(必須): 確定

年分(必須): 令和 年

事業年度(自)(必須): 令和 年 月 日

事業年度(至)(必須): 令和 年 月 日

OK キャンセル ヘルプ(H)

e-TAX グループ通算のプロセス7の[「基本情報(法人名等)」切出]ボタンから切り出したCSVを読み込めます。

当該CSVを読み込ませれば、上記の必須項目はシステムで設定した内容が連動されるため、それ以外の入力は不要となります。



**【ご参考】 e-Tax ソフトの「申告・申請等基本情報」で何を入力しても問題ない理由**

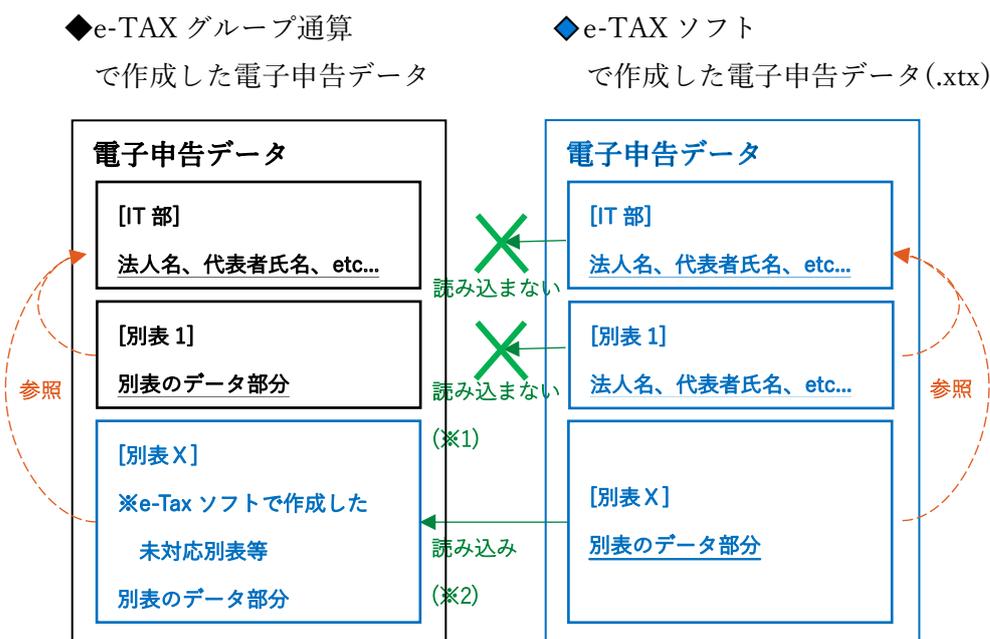
e-Tax ソフトで作成した電子申告データ(xtx ファイル)を未対応書類等の読込で取り込む場合、当該電子申告データのデータ部分(※1)のみを取込み、共通情報(基本情報)については取り込みません。(※2)

そのため、e-Tax ソフトの「申告・申請等基本情報」で何を入力しても、当該設定は使用されないため問題ありません。

※1 電子申告データは、IT部と呼ばれる共通情報(基本情報)のデータと、実際の各別表のデータから構成されます。(この他にも、添付書類のデータ、電子署名のデータなどに分かれています。)

各別表で共通に使用するデータ(事業年度など)は、当該IT部のデータを参照(利用)します。

※2 e-Tax ソフトで設定した「申告・申請等基本情報」の入力内容がIT部に相当しますが、未対応書類等の読込では当該情報は取り込まれず、e-TAX グループ通算で入力している基本情報が使用されます。



※1 e-Tax ソフトで電子申告データを作成すると必ず別表1(予定申告では別表19)が作成されますが、システムの未対応書類等の読込では、これらの別表のデータは読み込まれません。

※2 メニュー902や906の[追加送信するe-Taxソフト(PCdesk)で作成した税務書類の読込]ボタンから読み込みます。

以上